

平成25年度

第170回宮城県都市計画審議会議案書

平成26年2月

宮城県都市計画審議会

# 第170回宮城県都市計画審議会

と き 平成26年2月6日(木)  
午後1時30分  
と ころ 宮城県行政庁舎  
4階 特別会議室

## 次 第

1 開 会

2 報 告

第169回宮城県都市計画審議会議案の処理について

3 議 案

議案第2299号ほか 4件

4 閉 会

# 目 次

## 1 報 告

第169回宮城県都市計画審議会議案の処理について……………	3
-------------------------------	---

## 2 議 案

議案第2299号 石巻広域都市計画道路の変更について……………	4
議案第2300号 気仙沼都市計画道路の変更について……………	7
議案第2301号 志津川都市計画道路の変更について……………	10
議案第2302号 特殊建築物の敷地の位置について……………	13
議案第2303号 仙塩広域都市計画事業仙台市蒲生北部 地区被災市街地復興土地区画整理事業 の事業計画に対する意見書について……………	別冊

## 第169回宮城県都市計画審議会議案の処理について

決定主体	議案番号	関係市町村	件名	処理結果
宮城県	第2297号	七ヶ浜町	仙塩広域都市計画事業菖蒲田浜地区被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画に対する意見書について	下記のとおり
宮城県	第2298号	七ヶ浜町	仙塩広域都市計画事業花刈浜地区、代々崎浜A地区及び代々崎浜B地区被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画に対する意見書について	

- 1 平成25年12月24日付け都市第580号で、知事から意見書提出者及び施行者である七ヶ浜町長に対し、議決結果（不採択）について通知した。
- 2 知事は、下記により、土地区画整理事業の設計の概要を認可した。
  - 菖蒲田浜地区：平成25年12月25日付け宮城県（都市）指令第63号
  - 花刈浜地区：平成25年12月25日付け宮城県（都市）指令第64号
  - 代々崎浜A地区：平成25年12月25日付け宮城県（都市）指令第65号
  - 代々崎浜B地区：平成25年12月25日付け宮城県（都市）指令第66号

## 石巻広域都市計画道路の変更について

根拠条文：東日本大震災復興特別区域法第48条第7項

都市計画案：別紙のとおり

## 石巻広域都市計画道路の変更 〔石巻市復興整備計画(宮城県決定)〕

### 1 都市計画道路中 3・3・5 号河南川尻線ほか 2 路線を次のように変更する

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車線の 数	幅 員	地表面式の区間 における鉄道 等との交差の 構造	
幹 線 街 路	3・3・5	河南川尻 線	石巻市須 江字山崎 前	石巻市鹿 妻南四丁 目	石巻市中 里二丁目	約 11,890m	地表面式	<b>4 車線</b>	25m	JR 石巻線と立 体交差 2 箇所 自 専 道 と 立 体 交 差 1 箇 所 <b>幹線街路運河 内海橋線と立 体交差</b> 幹線街路と平 面交差 17 箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区域の一部変更</li> <li>・ 幅員の一部変更 変更前 W=20m 変更後 W=17.5m</li> <li>・ 延長の変更 変更前 L=11,810m</li> <li>・ 車線数の決定</li> <li>・ 幹線街路との立 体交差の追加</li> </ul>
	車線数の内訳		2 車線			約 4,970m					
			4 車線			約 6,920m					
	3・5・19	運河内海 橋線	石巻市大 街道北四 丁目	<b>石巻市八 幡町一丁 目</b>	石巻市穀 町	約 3,370m	地表面式	<b>2 車線</b>	15m	石巻臨港貨物 線と立体交差 1 箇所 <b>幹線街路河南 川尻線と立 体交差</b> 幹線街路と平 面交差 6 箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 終点位置の変更 変更前 石巻市湊 字田町</li> <li>・ 区域の一部変更</li> <li>・ 幅員の一部変更 変更前 W=15m 変更後 W=14.5m</li> <li>・ 延長の変更 変更前 L=3,240m</li> <li>・ 車線数の決定</li> <li>・ 幹線街路との立 体交差の追加</li> </ul>
3・5・24	不動沢稲 井線	石巻市不 動町二丁 目	石巻市井 内字二番	石巻市井 内字井内	約 1,860m	地表面式	<b>2 車線</b>	12m	幹線街路と平 面交差 1 箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区域の一部変更</li> <li>・ 車線数の決定</li> </ul>	
なお、石巻市井内字二番地内に駅前広場を設ける。											約 680 m <sup>2</sup>

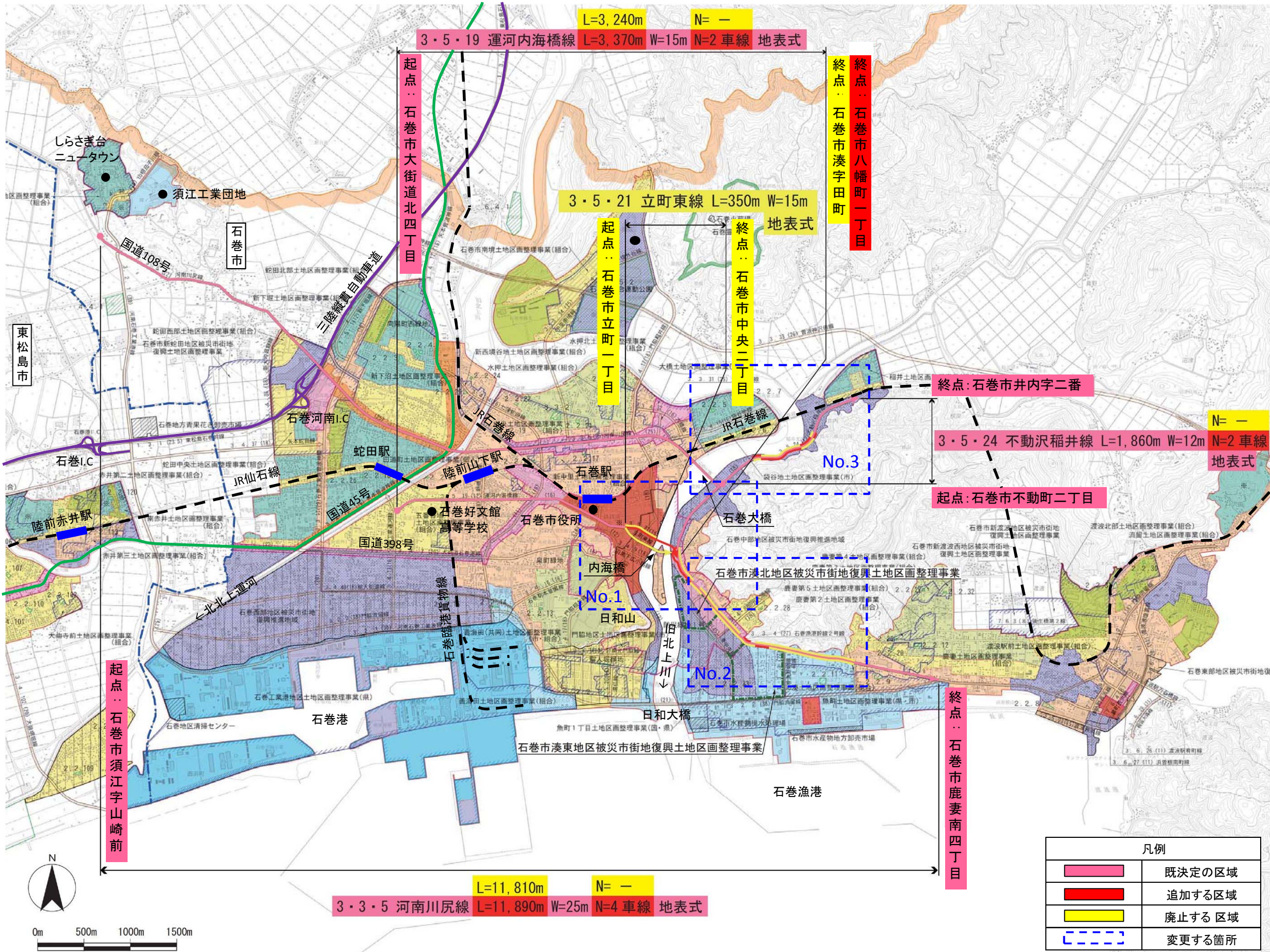
「区域および構造は計画図表示のとおり」

### 2 都市計画道路中 3・5・21 号立町東線を廃止する。

理由： 東北地方太平洋沖地震及びその後に発生した津波等により甚大な被害を受けた石巻市中心市街地において「石巻市震災復興基本計画」に基づく「災害に強い道路交通ネットワークの構築」を目途とし、併せて「土地利用方針」との整合を図るため、河南川尻線ほか 2 路線を変更し、立町東線を廃止する。

# 石巻広域都市計画総括図

議案第2299号



石巻広域都市計画道路の変更（石巻市）

## 気仙沼都市計画道路の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり



## 気仙沼都市計画道路の変更(宮城県決定)

- 1 都市計画道路 3・5・12 号釜の前魚市場線を 3・4・12 号南町魚市場線に名称を改め、次のように変更する。
- 2 3・4・4 号片浜鹿折線ほか1路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・4・4	片浜鹿折線	気仙沼市岩月千岩田	気仙沼市西八幡町	気仙沼市八日町二丁目	約 8,160m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平面交差 13箇所 国道 45 号と立体交差 1箇所 鉄道と立体交差 1箇所	・幅員の一部変更 変更前 W=15m 変更後 W=16m
	3・4・7	魚市場中谷地線	<b>気仙沼市魚市場前</b>	気仙沼市上田中一丁目	気仙沼市南郷	約 2,700m	地表式	<b>2車線</b>	16m	幹線街路と平面交差 5箇所 <b>JR 気仙沼線と平面交差</b>	・起点位置の変更 変更前 気仙沼市弁天町一丁目 ・幅員の一部変更 変更前 W=16m 変更後 W=20m ・延長の変更 変更前 L=3,040m ・交差構造の変更 変更前 JR 気仙沼線と立体交差 ・車線数の決定
	3・4・12	<b>南町魚市場線</b>	気仙沼市南町二丁目	気仙沼市魚市場前	気仙沼市河原田一丁目	約 1,300m	地表式	<b>2車線</b>	<b>16m</b>	幹線街路と平面交差 4箇所	・名称の変更 変更前 3・5・12 釜の前魚市場線 ・幅員の変更 変更前 W=13m ・延長の変更 変更前 L=1,350m ・車線数の決定

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

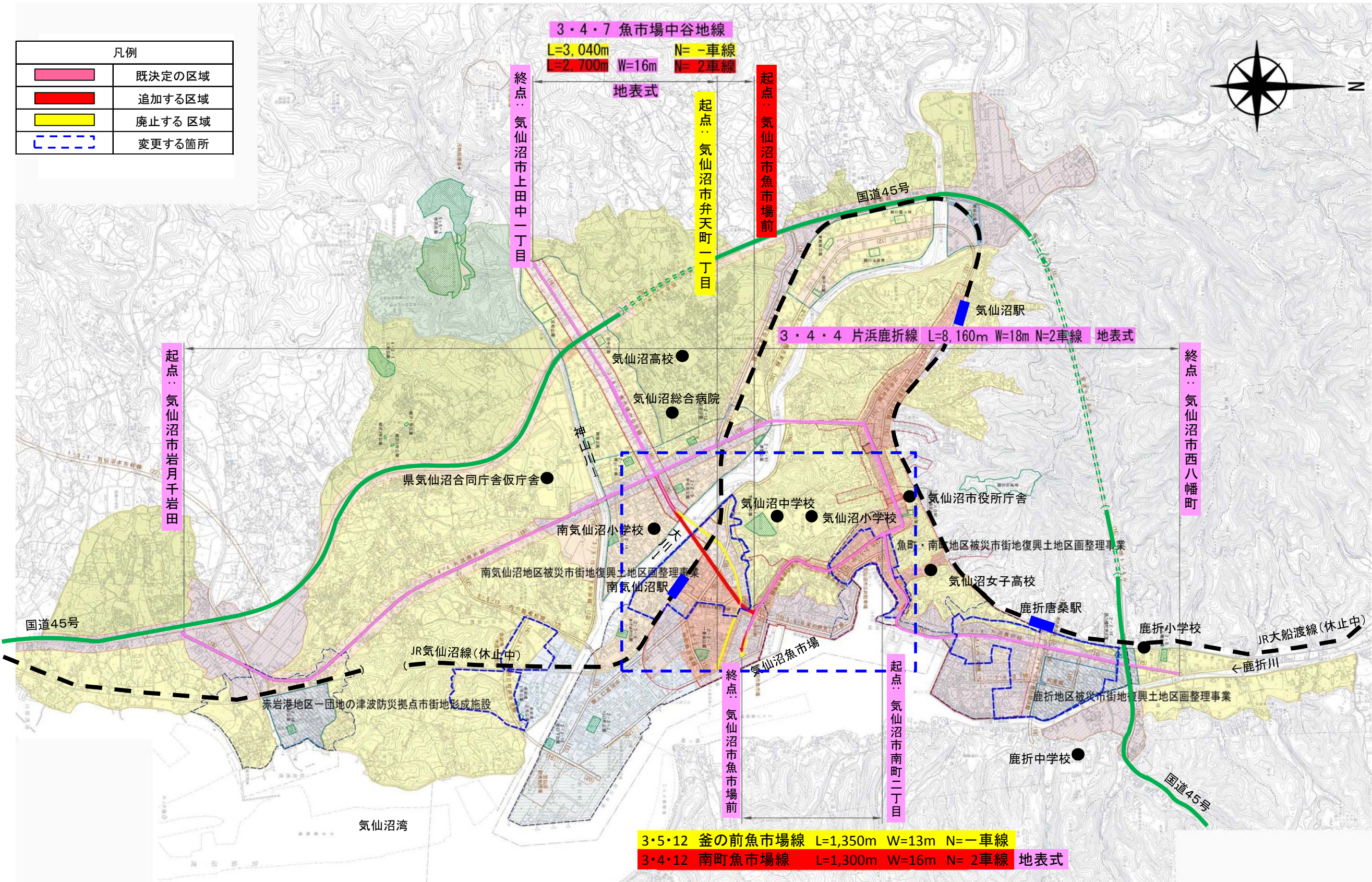
### 理由

気仙沼市震災復興計画におけるまちづくりの目標や土地利用方針に基づき、新たなまちづくりに対応した道路網の形成、広域幹線道路ネットワークの構築、救援・避難ルートとしての機能強化を目的とし、都市計画道路を変更する。

# 気仙沼都市計画総括図

議案第2300号

## 気仙沼都市計画道路の変更（気仙沼市）



## 志津川都市計画道路の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

## 志津川都市計画道路の変更（宮城県決定）

都市計画道路に3・4・3号十日町大森線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・3	十日町大森線	南三陸町志津川字十日町	南三陸町志津川字大森	南三陸町志津川字本浜町	約840m	地表式	2車線	16.0m	幹線道路と平面交差1箇所	

「区域及び構造は計画図のとおり」

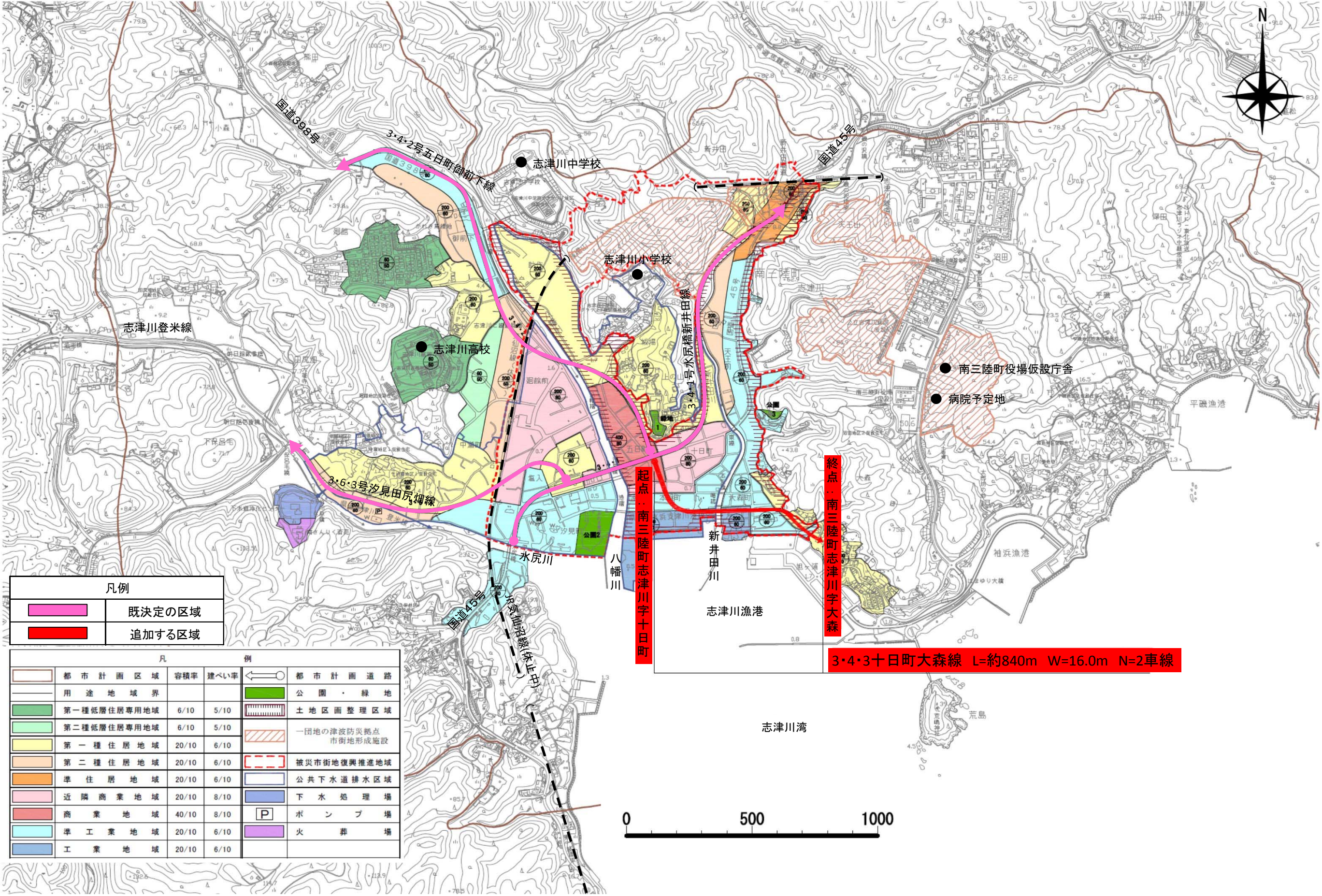
### 理由

南三陸町震災復興計画の土地利用方針に基づき、国道45号及び国道398号と志津川港を結ぶ産業ゾーンの骨格として都市計画道路3・4・3号十日町大森線を追加する。

# 志津川都市計画総括図

議案第2301号

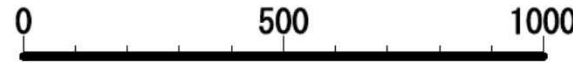
志津川都市計画道路の変更（南三陸町）



凡例	
<span style="background-color: #FF00FF; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	既定決定の区域
<span style="background-color: #FF0000; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	追加する区域

凡	例
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	都市計画区域
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	用途地域界
<span style="background-color: #00FF00; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	第一種低層住居専用地域
<span style="background-color: #90EE90; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	第二種低層住居専用地域
<span style="background-color: #FFFF00; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	第一種住居地域
<span style="background-color: #FFDAB9; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	第二種住居地域
<span style="background-color: #FFA07A; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	準住居地域
<span style="background-color: #FFB6C1; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	近隣商業地域
<span style="background-color: #FF4500; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	商業地域
<span style="background-color: #00FFFF; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	準工業地域
<span style="background-color: #0000FF; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	工業地域
<span style="border-bottom: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px;"></span>	都市計画道路
<span style="background-color: #00FF00; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	公園・緑地
<span style="border: 1px dashed black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	土地区画整理区域
<span style="border: 1px dashed black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	一団地の津波防災拠点 市街地形成施設
<span style="border: 1px dashed black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	被災市街地復興推進地域
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	公共下水道排水区域
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	下水処理場
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	ポンプ場
<span style="background-color: #FF00FF; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	火葬場

3・4・3十日町大森線 L=約840m W=16.0m N=2車線



## 特殊建築物の敷地の位置について

根拠条文：建築基準法第51条第1項ただし書き

都市計画案：別紙のとおり

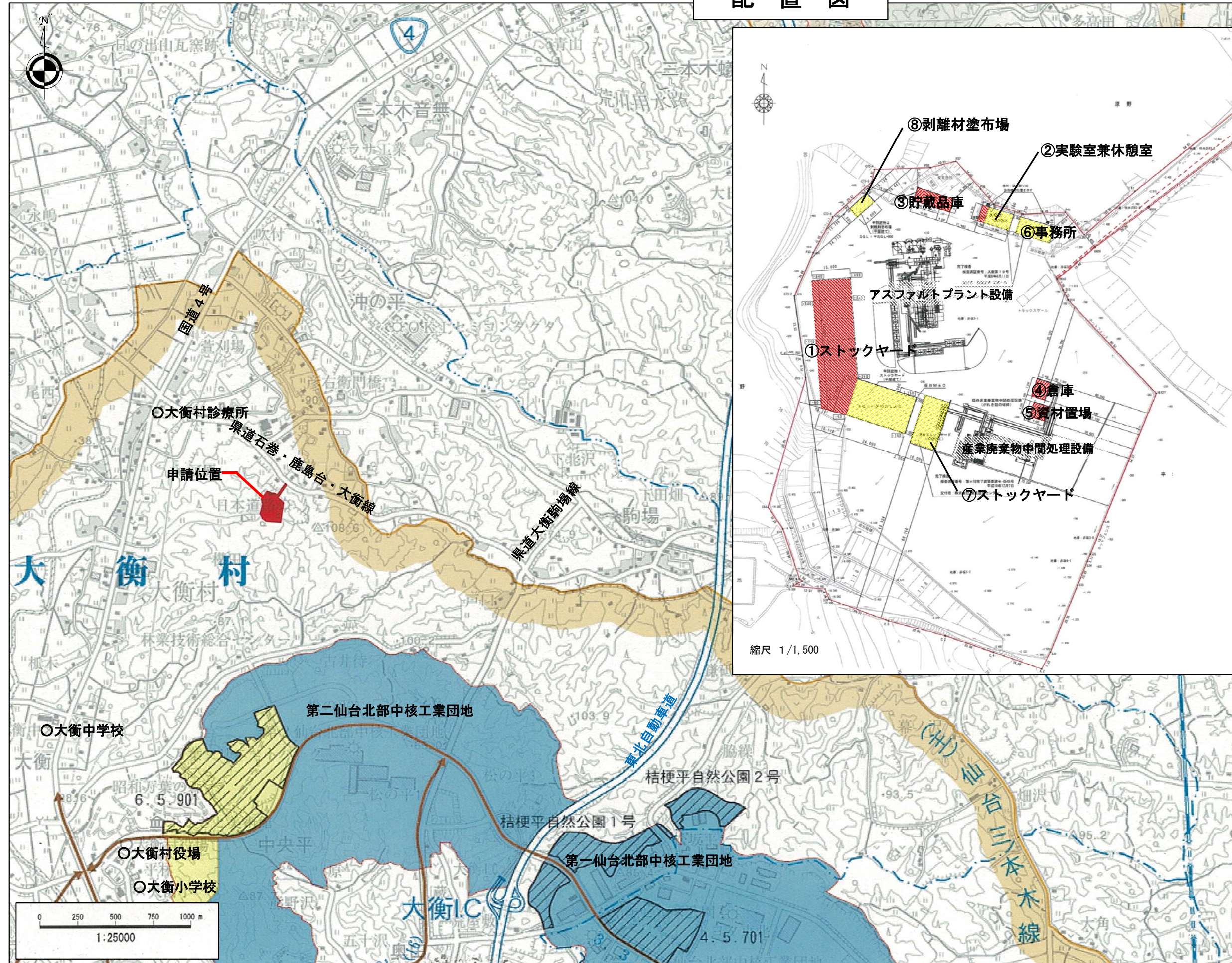
## 特殊建築物の敷地の位置について

下記施設の敷地の位置について、都市計画上支障がないと認める。

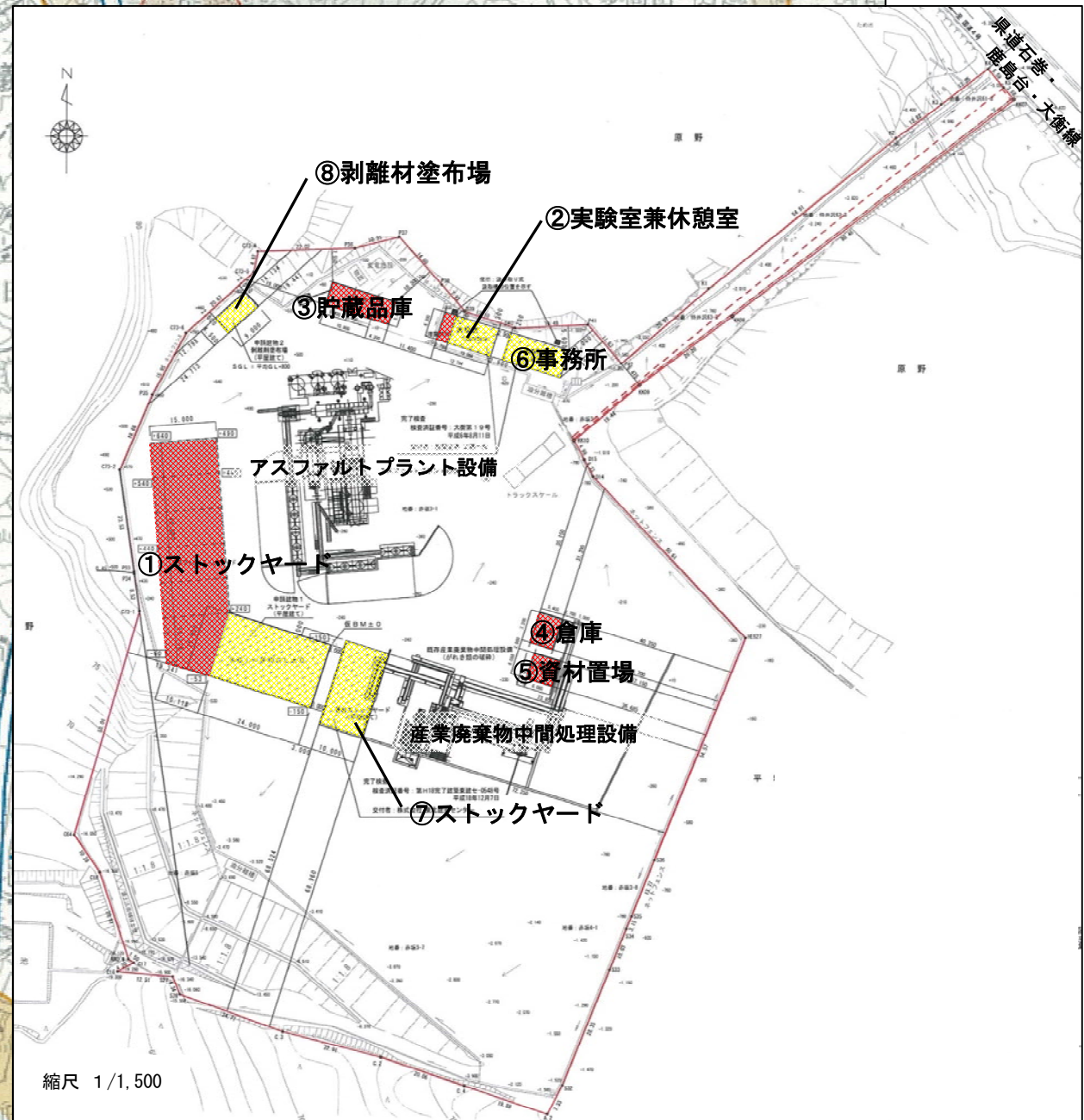
記

施 設 名 称		産業廃棄物処理施設
建 築 主		東京都港区新橋 1 丁目 6 番 5 号 日本道路株式会社 代表取締役社長 山口宣男
敷 地	位 置	黒川郡大衡村大衡字待井沢 61-3、61-4 の一部、63-3、63-5、63-6 の一部、63-7 の一部、赤坂 3-1、3-3、3-4 の一部、3-7、3-8、3-12、4-1、5
	面 積	21,439.25 m <sup>2</sup> (前回許可時：21,151.00 m <sup>2</sup> )
	用途地域	指定なし (市街化調整区域)
建 築 物	用 途	産業廃棄物中間処理施設
	工事種別	増築
	構造、規模等	①ストックヤード 鉄骨造 平家建 延べ面積 1,111.77 m <sup>2</sup> (360.00 m <sup>2</sup> ) ②実験室兼休憩室 鉄骨造 平家建 延べ面積 80.60 m <sup>2</sup> ( 63.59 m <sup>2</sup> ) ③貯蔵品庫 鉄骨造 平家建 延べ面積 81.00 m <sup>2</sup> ④倉 庫 鉄骨造 平家建 延べ面積 38.88 m <sup>2</sup> ⑤資材置場 鉄骨造 平家建 延べ面積 38.44 m <sup>2</sup> ⑥事 務 所 鉄骨造 2階建 延べ面積 173.08 m <sup>2</sup> (173.08 m <sup>2</sup> ) ⑦ストックヤード R C造 平家建 延べ面積 200.00 m <sup>2</sup> (200.00 m <sup>2</sup> ) ⑧剥離材塗布場 鉄骨造 平家建 延べ面積 40.50 m <sup>2</sup> ( 40.50 m <sup>2</sup> )  <div style="text-align: right;">計 1,764.27 m<sup>2</sup> (837.17 m<sup>2</sup>)</div> <div style="text-align: right;">※括弧書きは既存部分の面積</div>
	処理内容及び処理能力	産業廃棄物中間処理 ・がれき類 (コンクリート、アスファルト) の破砕：1,040t/日 (変更なし)  ※破砕処理能力が 5t/日を超えるため許可必要
	処理方法	破砕機による破砕処理

位置図



配置図



特殊建築物の敷地の位置について（大衡村）